

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

1. 改正情報

■ 障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大

障害者の職業の安定を目指す障害者雇用促進法では、障害者の雇用に伴う事業主間の経済的負担の調整を図るとともに、社会全体として障害者の雇用水準の引き上げを目的とする障害者雇用納付金制度を設けています。

この障害者雇用納付金制度の対象範囲が、平成27年4月より労働者数200人を超える事業主から**100人**を超える事業主に拡大されることとなりました。

【適用対象となる場合】

平成28年4月から、前年度(平成28年度は、平成27年4月から平成28年3月まで)の雇用障害者数をもとに、以下の対応が必要です。

- 障害者雇用納付金の申告
- 障害者の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付
⇒ 1人当たり月額5万円(注1)
- 障害者の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請が可能
⇒ 1人当たり月額2万7千円

注1)

次の事業主は納付金の額が1人当たり月額5万円から4万円に減額されます。

- ・ 常時雇用する労働者数が200人を超え300人以下の事業主
⇒ 平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
- ・ 常時雇用する労働者数が100人を超え200人以下の事業主
⇒ 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

【制度適用から申告・納付開始までのスケジュール】

	～H27年3月	H27年4月～ H28年3月	H28年4月～
適用対象となる事業主の範囲	常時雇用する労働者数が200人を超える事業主	常時雇用する労働者数が 100人 を超える事業主	申告・納付開始

※ 年度(27年4月～28年3月)の途中で事業廃止した場合(吸収合併等含む)は、廃止した日から45日以内に申告・申請が必要です。

2. 労務管理の基礎知識

■ 労務管理の基礎になる労働・社会保険関係諸法令

労働・社会保険関係諸法令とは、労働基準法を中心に雇用保険法、労働安全衛生法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律などを含む労働関係諸法令と、厚生年金保険法、健康保険法などの社会保険関係諸法令の一般的な総称で、会社と社員の関係を規定する労務管理の基礎となるものになります。

その中の労働基準法は、労働者保護の中心となる法律で、労働者が人たるに値する生活を営める労働条件の実現を図ることを目的とし、労働条件（労働時間、賃金、年少者・妊産婦の保護など）、労働契約、労働者の定義、均等待遇、就業規則、安全衛生などに関する最低の基準を定めています。そして、その最低基準を定めるだけでなく、その規定について違反した場合の罰則を設けることにより、労働基準法に規定された内容が守られるよう、実効性が確保されています。仮に、労働者と使用者双方の合意の上で、労働基準法等で定める最低基準に達しない労働契約を結んだとしてもその部分は無効とされ、労働基準法等の定めた基準と同様の定めをしたものとみなされるのはこのためです。また、職人の徒弟制度や丁稚奉公、強制労働、賃金の中間搾取（ピンハネ）などいった前近代的な労働体質を禁止し、公正な労働条件の確保を図ることも目的としています。

これらの基準は、正社員と言われている労働者はもちろんのこと、契約社員と呼ばれる有期契約労働者、アルバイトやパートタイマーなどの短時間労働者、派遣労働者など、その名称や職業の種類を問わず『全ての労働者』に適用されます。また、労働者の国籍も問われません。

諸法令を守らないと罰金刑や懲役刑に処せられるだけでなく、是正報告書の提出、会社と社員とのトラブルの発生に繋がるなど、会社経営にとって非常にマイナスとなる場合がありますので、日頃から意識して適切な労務管理を行うことが重要になります。

3. 所長コラム

■ 言葉遊び

年月を経るにつれ人前で話す機会が増えてきた私は、映画、テレビを見ている時や、小説や雑誌を読んでいる時、「これは使える」と思った言葉や、ちょっとしたフレーズを書き留めている。ほんの少しご紹介します。

【人生編】

- ・ 最も強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びる者でもない、唯一生き残るのは、変化できる者である。

（チャールズ・ダーウィン）

- ・ 失敗しない奴はいない、失敗から立ち直れない奴はいる。

（不明）

- ・ 人は皆仮面をかぶるが、長くかぶり続けると皮ごと剥がさないと、外れなくなってしまう。

（アンドレ・ベルティオーム）

【恋愛編】

- ・ 自分の長所をアピールしあうのが恋愛なら、自分の短所をさらけ出しあうのが結婚だ。

（不明）



【番外編】

お酒飲む人花なら蕾、今日も酒酒（咲け咲け）、明日も酒酒（咲け）。

（落語「試し酒」）